

2022年3月15日

各位

外国投資法人名	ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド
代 表 者	クリストファー・フォールズ
管 理 会 社 名	ウィズダムツリー・マネジメント・ジャージー・リミテッド (管理会社コード 16724)
代 表 者	スティーブン・ロス
問 合 せ 先	TMI 総合法律事務所
担 当 者	中川秀宣 (TEL 03-6438-5660)

LME のニッケル取引の一時停止に伴う

WisdomTree ニッケル上場投資信託についての注意喚起のお知らせ (続報)

ウィズダムツリー・マネジメント・ジャージー・リミテッド (以下「本管理会社」といいます。) を管理会社に、ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド (以下「本発行体」といいます。) を外国投資法人として東京証券取引所に上場する以下の ETF 銘柄 (以下「本 ETF 銘柄」といいます。) について、2022年3月11日付でお知らせしました LME のニッケル取引の一時停止について、LME はニッケル取引を英国時間 2022年3月16日午前8時より再開する旨を公表しましたので、以下の通りお知らせします。

本 ETF 銘柄	コード
WisdomTree ニッケル上場投資信託 (ニッケル ETF)	1694

記

(背景)

The London Metal Exchange (ロンドン金属取引所 : LME) は、英国時間 2022年3月7日 (日本時間 3月8日) のニッケル先物取引価格の極端かつ連続的な変動を受けて、英国時間翌 3月8日 (日本時間 3月9日) 付でニッケル取引市場での取引の一時停止を決定しておりました (注1)。

(注1) <https://www.lme.com/-/media/Files/News/Notices/2022/03/22-053-Nickel-Suspension---Further-Information---Delivery-Deferral-and-Trade-Cancellation.pdf>

(取引の再開)

LME は、英国時間 2022年3月14日 (日本時間 3月15日) に、(i) ニッケル取引 (契約締結) を英国時間 2022年3月16日 (水) 午前8時 (日本時間 3月16日午後2時、以下「再

開日」といいます。)に再開する、及び、(ii) ニッケル取引についての値幅制限(日次上限価格及び下限価格)を定める等を、決定し公表しました(注2)。

(注2) <https://www.lme.com/-/media/Files/News/Notices/2022/03/TRADING-22-064-NICKEL-MA-RKET-UPDATE-RESUMPTION-OF-TRADING.pdf>

すなわち、LMEは、ニッケルの取引について、以下の措置を講じることとしました。

- (i) 英国時間2022年3月16日午前8時(日本時間同日午後2時)をもって、全てのLMEの取引市場において、ニッケル取引(契約の締結)を認める。なお、LMEselect(注3)では、市場開始前取引については同日午前7時半(日本時間午前1時半)開始とする。
 - (ii) ニッケル取引の値幅制限について、日次上限価格を過去3ヶ月の終値平均のプラス5%以上(LMEが市場を観察しつつ判断するものとし、15%を上限とする。但しニッケルについては取引一時停止の直前では10%を目安としていた。)とし、日次下限価格を過去3ヶ月の終値平均のマイナス5%以上(LMEが市場を観察しつつ判断するものとし、15%を上限とする。但しニッケルについては取引一時停止の直前では10%を目安としていた。)
 - (iii) 再開日以前に締結され、再開日から英国時間2022年3月22日までの間に引渡期限が到来する全てのニッケル取引に関して、その決済は同年3月23日まで延期することを認める。
- (注3) LMEselectはLMEの取引市場の一つで、通常であればロンドン時間午前1時から午後7時まで取引可能な電子取引プラットフォーム市場です。

本ETF銘柄は、Bloomberg Nickel Subindexを対象指数としており、同指数に連動するETFの運用を目指しスワップ・カウンターパーティー(Merrill Lynch International及びCitigroup Global Markets Limited)と契約したOTCデリバティブ契約を運用資産としております(注4)。この点、同対象指数を提供しますBloombergは、同社のリリース(注5)からLMEでのニッケル先物取引の一時停止により、これまで、同対象指数のための採用値は取引一時停止日の2022年3月7日(日本時間3月8日)の数値を採用し続けているという状況と認識しております。

(注4) <https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/issues/files/1694-j.pdf>

(注5) <https://assets.bbhub.io/professional/sites/10/BCOM-Announcement-Handling-of-Market-Disruption-Event-for-LME-Nickel.pdf>

上記により、同対象指数とそれに連動する本ETF銘柄の「一口あたりの純資産額」の計算では、2022年3月7日(日本時間3月8日)時点のニッケル先物取引価格を継続的に使用し算出され続けておりますが、再開日以降は、同対象指数のための採用値が更新される

と予想されます。

これに伴う波及効果として、以下の2つの懸念が生じております。

1. (継続) 現在、日々開示等において開示しております「一口あたりの純資産額」(基準価格)は、本来あるべき形で形成されたものではなく、現在のイレギュラーな状況で算出されているものであるため、本 ETF 銘柄の取引価格との間で乖離が生じ易くなっています。本 ETF 銘柄を売買する際には、十分にご注意下さい。
2. (注意) LME での先物取引が再開した場合は、「一口あたりの純資産額」(基準価格)が大きく変動する可能性があります。また、取引再開を受けて、本 ETF 銘柄の取引価格が大きく変動する可能性があります。本 ETF 銘柄を売買する際には、取引再開直後のニッケル先物取引価格に十分にご注意下さい。

今後も、ウクライナ情勢の先行きと LME の取引再開の見通しが極めて不透明であるため、投資家の皆様におかれましては、以上ご留意の上、ご投資いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

以上